



暫定的な本庁舎再編に係る進捗状況等について

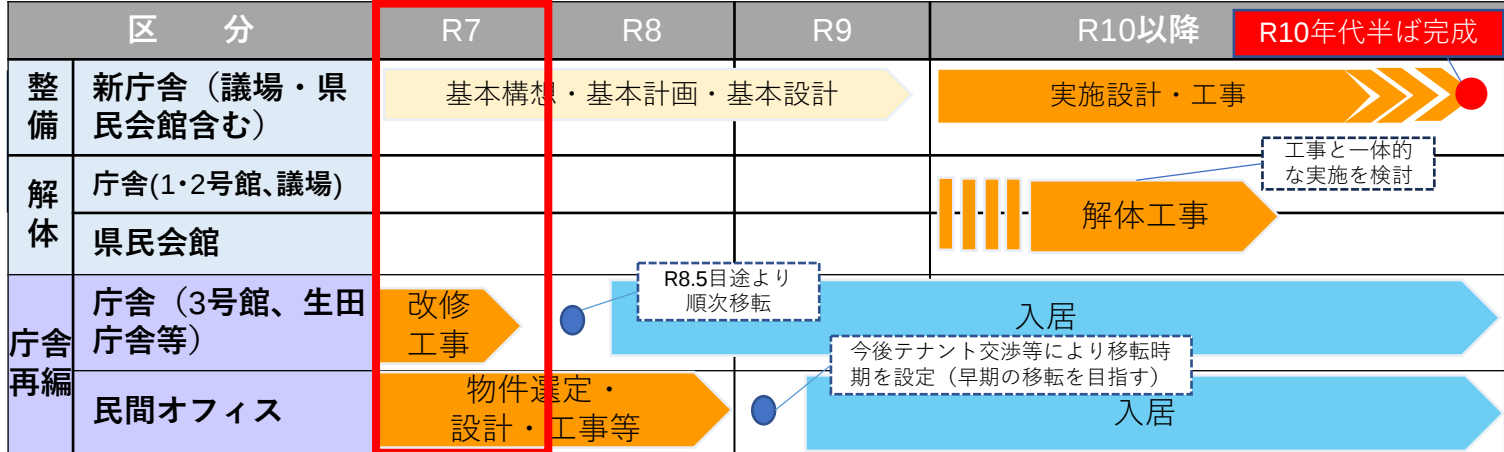
令和7年5月16日

総務部 県庁舎整備プロジェクト外室 新庁舎企画課

暫定的な本庁舎再編（概要）

- ・県庁 1 号館・ 2 号館等について耐震診断の結果、**いずれも耐震性が低い**ことが判明
- ・そのような中、県政改革調査特別委員会での審議、県庁舎のあり方等に関する検討会での有識者・地元関係者からの意見を踏まえ、令和 6 年 1 2 月に**新庁舎整備に着手する方針を公表**
- ・併せて、新庁舎が整備されるまでの間、耐震性が不足する県庁 1・2 号館で勤務する職員の**早期の安全確保の観点から、暫定的な本庁舎再編を実施**することとした
- ・議会で議決いただいた県政改革推進方策を踏まえながら、暫定的な本庁舎再編を進めていく

■（参考）新庁舎整備における今後のスケジュール



■（参考）耐震診断結果

県 庁 舎	築年数 (R6時点)	耐 震 性
1 号館、2 号館、議場棟、別館、西館	築51～58年	無(大地震時、倒壊・崩壊の危険性あり)
3 号館	築34年	有(大地震後、小規模な補修で使用可能)
災害対策センター	築23年	有(大地震後、補修せずに使用可能)

□ 暫定的な本庁舎再編（部局配置の基本的な考え方）

- 希望する職員全てが勤務可能となる執務スペースを確保
- 知事・副知事室等、秘書課機能は3号館に配置
- 知事を補佐する官房機能等（総務部・企画部・財務部・出納局の一部）は、3号館に配置
- 風水害等発生時に、危機管理部との連携が特に必要な土木部は、生田庁舎に配置
- 部内連携の必要性を考慮し、3号館に配置できなかった総務部・企画部の一部は、生田庁舎に配置（一部分離が可能な課室（税務課、統計課、工事検査室）は民間ビル等に入居）
- 教育委員会は引き続き、東灘庁舎に配置
- 中山手庁舎は床面積が小さいため、行政委員会（労働委・人事委）を配置
- その他の部局は、民間ビルへ配置 ⇒ 部局配置は、R7年度に実施する賃貸物件の選定に併せて検討
- 各建物には、部局の執務室だけでなく、会議室や面談スペース、休養室を適切に配置

暫定的な本庁舎再編（部局配置）

官房機能		防災・3号館との連携		合計:12,130㎡			
3号館 (4,900㎡)		生田庁舎 (3,420㎡)		その他 県有施設等 (3,810㎡)※防災センター除く		民間ビル等 (14,500㎡)	
総務部 (右記以外) 企画部 (右記以外) 財務部 (右記以外) 環境部 (右記以外) 出納局 (右記以外) 議会事務局※		土木部 総務部 (市町振興課、教育課) 企画部 (SDGs推進課) 収用委員会		【公館】 総務部※ (儀典室) 【職員会館】 総務部 (職員課・互助会) 【災対センター】 危機管理部※ 【東灘】 教育委員会事務局※ 【中山手】 労働委員会事務局 人事委員会事務局		企画部 (統計課) 財務部 (税務課) 県民生活部 福祉部 保健医療部 産業労働部 農林水産部 環境部 (水大気課の一部以外) まちづくり部 出納局 (工事検査室) 企業庁 病院局 監査委員事務局	

※の部局については、現状のまま（教育委員会は先行して庁舎移転済み）
※なお、民間ビルの延床面積については、今後のビルの確保状況により、増減する可能性がある

暫定的な本庁舎再編（今後のスケジュール）

- ① 部局配置、確保が必要な執務空間等の規模などを決定
- ② 民間オフィス入居部局の移転先は、R7夏頃を目途に選定
- ③ 移転先フロアの座席レイアウトを各部局において検討
 - ※ 特に3号館等県有施設へ移転する部局は、検討結果を改修工事に反映させるため、R7上期中に内容を確定
- ④ 民間オフィス移転関連の作業は、専門業者への業務委託を想定
- ⑤ 移転先の改修工事完了後、県有施設はR8.5月目途、民間オフィスはR9.5月目途から順次移転
 - ※ ただし、民間オフィスへの移転時期は、今後テナント交渉等により変更する可能性あり（できる限り前倒し実施）

■ 想定スケジュール

